

身辺整理のススメ

「身の回り品の後片付け方法

どんなに整理、処分しても荷物をゼロにすることは不可能

「遺品の片付けは長期戦。それだけに体力が必要でした。こんなに大変だとは思いませんでした」

ひとり暮らしの父親の遺品を整理したときの遺族の感想である。

ひとつひとつ自分たちの手で仕分けをし、捨てるもの、リサイクル業者に引き取ってもらえるものなどを整理・分別。市町村によって異なるが、大型粗大ゴミを処分するのにかかった費用は安くはなかったという。

大家族が普通だった時代には、例えば炊飯器や洗濯機などは家族共通のものであり、そのまま引き継がれ、故人の荷物はひと部屋分ぐらいだった。それが現在では、故人の荷物が、家一軒分になることも珍しくない。

廊下や床に物が散乱し始めたら身の回りの品の仕分け・処分

身の回りの整理はいつから行なうのがよいだろうか。

物が多くて収納しきれず、廊下や家の床に散乱しているときは、すぐに整理が必要である。荷物につまずいて転倒し、骨折するなど、重大な事故につながるからである。

荷物が少なく、とてもきれいでは、広々と暮らしているよう見えても、それは収納上手の賜物で、実は物がたくさんあるという家も多い。

収納上手で、きれいに生活しているのなら、そのままで問題はない。

無理に捨てる事はない。

それでも、この先、収納や整理をするのが億劫になりそうだ、ゴ

「趣味・愛蔵品の遺し方」

られる。

自分が死んだあと、遺品整理の仕事に追われる家族の負担が心配

配になつてゐるのなら、体力があるうちに、荷物を減らしておこう。

まず、残しておきたいもの、手放してもよいものに仕分けする。

仕分けの途中で、「これはぜひひい人に使ってもらいたい」などと思ひ浮かぶ人がいたら、いちど聞いてみるのもよいだろう。「よかつたら使つただけますか」と、

いらないものなら遠慮なく断つてもらえるような雰囲気で聞くのが理想的である。

収納がきちんとできており、床や廊下に物が散乱していないなら、今以上に物を増やすよいよう

に心がけるだけよい。誰しも荷物ゼロの状態で亡くなることはできない。自分の愛着のあるものと、

長く暮らすことの大切である。

元気なうちに身の回りの整理をとはいうものの、余命宣告を受けたのでなければ、処分しそぎて家が殺風景になつてしまふと、2年、3年経つうちに、また新しいものが欲くなり、いつのまにかまた荷物が増えていることも充分考え

下のことを確認したい。

「訪問をして無料見積もりを行なつていいか」「しっかりと会社案内があるか」「スタッフの髪型や服装などの身だしなみは清潔か」「見積書は複写式で控えが依頼者に残るものか」「強引に契約を迫つてこないか」「見積もり担当者の現場経験が豊富か」「見積もりの担当者が現場作業の日を含めて、最後まで担当をしてくれることか」。

請求書の項目は「分別梱包に対する作業費」「一般廃棄物処理業者へ支払う費用」「作業員の人件費」「搬出清掃費用」「家電リサイクル料金と収集運搬料金」「形見分け料金と収集運搬料金」「形見分けにともなう引っ越し代金(形見分けを納品する場所に送ること)」「各種手続き代行手数料」

「形見の品の一時保管料」など、

かどうかも、信頼できるか否かを見分けるポイントとなる。

処分するもの、遺品を見分ける遺品整理専門会社

遺品整理専門会社の「キーパーズ」では、遺品はゴミではない、

遺品整理とは遺族が故人と最後の

お別れをする場であり、故人の天

国への引っ越しのお手伝いだと考

えている。

すべて処分してほしいという依

頼であつても、写真や手紙などの

思い出の品や骨董品らしきものは

すぐに処分せずに、遺族に再度確

認してもらうまでは、いつたん室

内にまとめて保管。数多い経験か

ら、遺族が形見として保管したほ

うがよいと思われる品については、

遺品整理会社が手がけること (専門会社「キーパーズ」を例に)

- ・貴重品や形見分け品の検索や分別包装
- ・不要な遺品を屋外へ搬出
- ・搬出後の室内簡易清掃
- ・形見分け品の全国配送
- ・不用品の引き取り業者の手配
- ・リサイクル可能な品の買い取りサービス
- ・遺品の合同供養サービス
- ・自動車やバイクなどの廃車の手続き
- ・室内の消毒、脱臭作業
- ・遺骨の海洋散骨の手伝い
- ・お布団などの遺品供養パック
- ・相続不動産の売却・解体
(グループ会社「キーパーズESP」)
- ・相続手続きの専門家の紹介や、死後事務委任契約
(グループ会社「キーパーズESP」)
- ・遺品整理費用を補償する小額短期保険の取り扱い
(グループ会社「キーパーズESP」)

※平成14年に、日本ではじめて遺品整理専門会社を立ち上げた「キーパーズ」は、遺品整理の仕事を続けるなかで、遺族の「困った」に応えていくうちに、業務内容が増えていく。利用者は、それぞれの事情に合わせて選択する。平成22年以降、遺品整理会社が急速に増えた。ただし、すべての遺品整理会社がこれらに対応できるわけではない。

見積もり担当者が現場作業まですべて責任をもつ業者を選ぶ

生前の予約や見積もりを行なわない遺品整理会社が多い。何か死

かどうか判断する材料として、以

「趣味・愛蔵品の遺し方」